

半期報告書

(第77期中) 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日

不二製油株式会社

186007

目次

	頁
第77期中 半期報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表等】	14
2 【中間財務諸表等】	36
第6 【提出会社の参考情報】	47
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	48
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	
当中間連結会計期間	
前中間会計期間	
当中間会計期間	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月16日
【中間会計期間】	第77期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	不二製油株式会社
【英訳名】	FUJI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅原 和人
【本店の所在の場所】	大阪市中央区西心斎橋二丁目1番5号 （日生御堂筋八幡町ビル内） 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所でっております。
【本社の所在の場所】	大阪府泉佐野市住吉町1番地
【電話番号】	0724-63-1081
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 柳井 哲郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目9番1号（エスケイエフビル内）
【電話番号】	03-3438-1511
【事務連絡者氏名】	東京支店 業務グループリーダー 岡田 有美子
【縦覧に供する場所】	不二製油株式会社東京支店 （東京都港区芝大門一丁目9番1号（エスケイエフビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目6番10号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	72,839	77,717	82,852	154,470	161,140
経常利益 (百万円)	4,642	4,656	4,870	10,827	10,601
中間(当期)純利益 (百万円)	2,318	2,304	3,127	4,654	5,660
純資産額 (百万円)	67,836	72,488	76,623	69,935	74,050
総資産額 (百万円)	136,334	142,356	152,784	133,802	146,563
1株当たり純資産額 (円)	774.91	828.11	875.37	798.30	845.47
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	26.48	26.33	35.73	52.53	64.17
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	25.92	25.22	—	50.28	—
自己資本比率 (%)	49.7	50.9	50.2	52.3	50.5
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	5,539	2,349	1,842	15,936	11,962
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△2,984	△5,733	△7,728	△7,282	△13,368
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△3,285	2,268	5,396	△8,627	2,360
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残 高 (百万円)	4,062	3,735	4,782	4,827	5,258
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (名)	2,675 (660)	2,822 (623)	2,960 (1,523)	2,675 (599)	2,856 (1,426)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第76期、第77期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	47,321	49,796	51,820	100,059	104,178
経常利益 (百万円)	3,966	4,190	4,304	9,046	9,268
中間(当期)純利益 (百万円)	2,002	2,110	2,548	3,561	5,067
資本金 (百万円)	13,208	13,208	13,208	13,208	13,208
発行済株式総数 (千株)	87,569	87,569	87,569	87,569	87,569
純資産額 (百万円)	70,488	73,927	79,021	71,647	77,130
総資産額 (百万円)	122,321	127,563	130,618	120,255	127,876
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	6.00	6.00	7.50	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	57.6	58.0	60.5	59.6	60.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,093 (169)	1,106 (162)	1,105 (154)	1,072 (168)	1,085 (160)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに連結子会社になった会社は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業部門の 名称	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容		
						資金援助	営業上の取引	設備の 賃借等
天津不二蛋 白有限公司	中国天津市	437	大豆たん白	大豆たん白製 品の製造販売	100	なし	なし	なし

(注) 生産設備完成後は、同社の製品を当社が購入及び販売する予定であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

部門	従業員数(名)
油脂部門	893 (53)
製菓・製パン素材部門	930 (351)
大豆たん白部門	902 (1,106)
全社(共通)	235 (13)
合計	2,960 (1,523)

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者は除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(名)	1,105 (154)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益改善による設備投資の拡大と輸出の伸びに加え、個人消費の緩やかな増加により、景気回復局面が続きました。米国、アジア経済も景気は好調に推移いたしました。

当社を取り巻く食品業界におきましては、回復基調にはあるものの、消費税総額表示への変更、低価格競争の進行などから力強さに欠ける状況で推移いたしました。

このような企業環境下、当社グループは「三新開発（新製品・新生産技術・新市場）」と「提案営業」による売上・収益の拡大に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比6.6%増加し、828億52百万円となりました。営業利益は、前年同期比6.9%増加し、50億27百万円となり、経常利益も前年同期比4.6%増加し、48億70百万円となりました。中間純利益は、前年同期比35.7%増加し、31億27百万円となり、前年同期比で増収増益となりました。

① 各部門の業績を示すと、次のとおりであります。

(油脂部門)

国内では、前期から引き続きパーム油の特性を活かしたフライ用油脂が好調で、外食市場向けが大きく伸張いたしました。チョコレート用油脂は猛暑の影響で需要が停滞し、売上高は伸び悩みました。

海外グループ各社は、顧客に密着した製品開発・提案営業により、チョコレート用油脂を代表とするスペシャリティ製品の数量・売上高を伸張させました。中国のグループ会社は市場における価格競争が更に激化しており、苦戦いたしました。

これらの結果、当部門の生産実績は83,925トン（前年同期比2.3%増、当社単独ベース）となり、売上高は270億39百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

(製菓・製パン素材部門)

国内では、各種素材チョコレートが、猛暑の影響によりアイスクリーム・冷菓向けが大きく伸張いたしました。また新機能を付加した新製品開発や原料から生産・納入にいたるローコストオペレーションと顧客からの品質・デリバリーへの迅速な対応により数量を伸ばしました。マーガリン・ショートニング・素材チーズ・フィリング類は前年並みを確保いたしました。クリームは厳しい市場環境の中、伸び悩みました。

国内のグループ会社は、前期に引き続き好調を維持し、売上高は伸張いたしました。

シンガポールのグループ会社は、円高の影響により売上高は前年同期並みとなりましたが、クリームなどの高付加価値製品は伸張いたしました。インドネシアのグループ会社は、原料高の要因から利益は前年同期を下回りました。

これらの結果、当部門の生産実績は55,056トン（前年同期比2.3%増、当社単独ベース）となり、売上高は356億61百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

(大豆たん白部門)

国内では、大豆たん白素材は提案営業と新製品の機能性が評価され、新市場である健康食品市場で好調に売上を伸ばしました。

大豆たん白食品は、豆乳を配合した新製品や湯葉、豆腐関連製品は伸張いたしました。業務用、家庭用ともに市場環境が厳しい上、受注製品が減少したこともあって、売上は前年同期を下回りました。

当社独自の食品機能剤である「大豆ペプチド」は、マーケティング活動が奏功し、その機能性が高く評価、認知され、飲料メーカーに採用されるなど大幅に伸張いたしました。「水溶性大豆多糖類」は猛暑の影響により麺製品での使用が増加し、更に酸性乳飲料用として海外への輸出も増加したことから大幅に伸張いたしました。

「豆乳」は「ソヤファームブランド」の基幹商品として、積極的なマーケティングと販売活動を実施したことにより、好調に推移いたしました。業務用もソフト開発を組合わせた提案営業が奏功し、製菓・製パン市場、惣菜市場など幅広い市場で増加いたしました。

大豆関連商品の通信販売は、大豆イソフラボン入りのタブレットなどが好調で売上を伸ばしました。

海外では、中国で大豆たん白素材を製造販売するグループ会社は、原料大豆の高騰により苦戦いたしました。中国で大豆たん白食品を製造販売するグループ会社は、中国国内向けが大きく伸張いたしました。

これらの結果、当部門の生産実績は46,843トン（前年同期比11.8%増、当社単独ベース）となり、売上高は201億50百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

② 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(日本)

日本については、企業収益の改善や個人消費の緩やかな増加により、景気回復局面が続きました。

そのような環境下、油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白のすべての部門で売上が伸張いたしました。特に「ソファーム」ブランド戦略による積極的なマーケティング活動が奏功し、豆乳、大豆ペプチドが大きく伸張いたしました。大豆たん白素材、水溶性大豆多糖類など大豆関連製品も機能性が評価され、売上を伸ばしました。油脂部門ではフライ用油脂が前期に引き続き好調に推移し、製菓・製パン素材部門では、素材チョコレートが新製品の寄与もあり、大幅に伸張いたしました。更にグループ会社が販売するデザート製品も好調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は644億14百万円（前年同期比6.5%増）となり、営業利益は45億62百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

(アジア)

アジアについては、好調な先進国景気に支えられて、引き続き堅調に推移いたしました。

油脂関連各社は原料相場上昇により厳しい環境でしたが、販売価格の改訂及び高付加価値製品の拡販に努めた結果、売上は伸張いたしました。しかし、中国では価格競争は更に激化しており、原料価格の上昇もあって、油脂、大豆たん白素材を生産・販売するグループ会社は苦戦いたしました。

これらの結果、売上高は190億94百万円（前年同期比6.1%増）となり、営業利益は5億25百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

(米州)

米州については、消費の好調と設備投資の拡大により、堅調に推移いたしました。

米国のグループ会社は、提案営業の成果や品質面での顧客からの高い評価などからスペシャリティ製品が伸張し、売上は引き続き好調に推移いたしました。また当中間連結会計期間よりチョコレート用油脂の新工場が稼働、販売を開始いたしました。しかし、新工場建設に伴う初期費用の増加などもあり、収益的には厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、売上高は37億26百万円（前年同期比12.4%増）となり、営業損失は90百万円（前年同期は営業損失1億6百万円）となりました。

(欧州)

欧州については、外需主導による緩やかな景気回復局面が続きました。

ベルギーのグループ会社は、価格競争が進む中、一般油脂の販売は厳しい状況にありましたが、チョコレート用油脂などのスペシャリティ製品は堅調に推移し、収益的にも改善いたしました。

これらの結果、売上高は48億67百万円（前年同期比4.2%減）となり、営業利益は22百万円（前年同期は営業利益1百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億76百万円減少し、47億82百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期比5億7百万円減少し、18億42百万円となりました。この減少は前年同期に比べ、税金等調整前中間純利益の増加8億87百万円、売上債権の増加額の減少7億66百万円、減価償却費の増加3億71百万円等のキャッシュ増加要因がありましたが、たな卸資産の増加14億33百万円、法人税等の支払額の増加8億52百万円等のキャッシュの減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比19億95百万円増加し、77億28百万円となりました。これは前年同期に比べ、主に有形固定資産の取得による支出が、14億53百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前年同期比31億28百万円増加し、53億96百万円となりました。これは前年同期に比べ、フリーキャッシュ・フローが25億2百万円減少したことに対応し、資金調達を行ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲、多種多様であり、かつ、製品のグループ内使用（製品を他のグループ会社の原材料として使用）が数多くあるため、事業部門別（連結ベース）に生産実績を、金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産の状況については、「1 業績等の概要」における各事業部門の業績に関連付けて示していません。

(2) 受注実績

受注生産は行っていません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	金額（百万円）	前年同期比（％）
油脂部門	27,039	+3.9
製菓・製パン素材部門	35,661	+7.1
大豆たん白部門	20,150	+9.6
合計	82,852	+6.6

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社は長年積み重ねてきた研究成果と先進の技術力を生かし、植物性油脂と大豆および大豆たん白を基礎とする新しい機能を持つ食品素材の開発に取り組んでおります。「自然の良さを生かしながら自然を超える製品を」、「多様化する食生活のニーズに応える製品を」を方針として研究開発を積極的に行っております。特に競争優位の経営を押し進める基本戦略である、「三新開発（新製品・新生産技術・新市場）」を積極的に押し進めるべく、基礎研究・応用研究・ソフト開発が三位一体となり、独創性のある製品の開発に注力しております。

当中間連結会計期間の活動は、フードサイエンス研究所での基礎からの新素材開発、各事業部内に設置された開発室によるスピードの早い製品開発、商品ソフト開発研究所（平成16年4月より、商品ソフト開発部が改称・改組され、ソフト開発を推進する重要な組織となりました。）によるユーザー・市場への積極的なソフト提案活動、技術部および新技術開発室での新生産技術開発への活動を行ってまいりました。

なお、当社グループでは、当社においてのみ研究開発活動を行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、15億82百万円であります。

研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

（油脂部門）

植物性油脂、フライ用油脂、加工油脂等の製造技術と新しい物性・機能を有する製品の研究開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、チョコレート用油脂においてトリグリセライドの特定分子種の成分を高純度化することにより機能を高めた油脂を開発し、市場へ展開していることがあげられます。また、畜肉・水産練り込み市場に向けた油脂の新製品も開発いたしました。さらに米国において、当社独自の技術によるチョコレート用油脂の生産設備が完成し、生産・販売活動を開始いたしました。

当部門の研究開発費は2億9百万円です。

（製菓・製パン素材部門）

製菓・製パン用素材等の製造技術、新製品および新しいソフトの開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、焦がしバター配合や卵黄配合のマーガリンの新製品を開発したことがあげられます。また、ホイップ可能なガナッシュチョコレートや、高級洋菓子用のハイカカオミルクチョコレートといったチョコレート関連の新製品も開発いたしました。

当部門の研究開発費は5億30百万円です。

（大豆たん白部門）

大豆たん白、大豆たん白食品、豆乳、大豆多糖類、イソフラボン他大豆関連製品の開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、大豆ペプチドにおいて、飲料適性の良い新製品を開発し大幅な販売増に結び付いたことがあげられます。大豆健康素材では、イソフラボン素材の新製品を、業務用および通信販売用に開発しております。

当部門の研究開発費は5億93百万円です。

（全社(共通)）

フードサイエンス研究所が主体となり大豆・大豆たん白関連の基礎と新製品に関する研究、人の健康に関する研究、さらに醗酵、油脂や製菓製パンの基盤技術に関する研究等を進めています。

当中間連結会計期間の主な成果としては、血中の中性脂肪を低減させる大豆たん白成分であるβ-コングリシニンの開発において、特定保健用食品を目指しながら、市場開発の段階へと進んでいることがあげられます。また酸性域で可溶性のある新しい大豆たん白素材については、新製品として販売活動を開始し、ifia JAPAN 2004（第9回国際食品素材／添加物展・会議）において新製品賞を受けるなど、各方面から高い関心が寄せられており、さらなる機能の追究や応用分野の拡大のため開発を進めております。

当部門の研究開発費は2億49百万円です。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	完了年月
提出会社	堺工場（大阪府堺市）	大豆ペプチド生産設備	平成16年4月
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	本社工場（米国サバナ）	油脂分別設備	平成16年5月
吉林不二蛋白有限公司	本社工場（中国吉林省）	大豆たん白生産設備	平成16年7月

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増 加能力
				総額	既支払額				
提出会社	阪南事業所 (大阪府泉佐 野市)	大豆たん白	水溶性大豆 多糖類生産 設備	1,450	—	自己資本	平成16年12月	平成17年6月	月産50トン
提出会社	りんくう工場 (大阪府泉南 市)	製菓・製パ ン素材	カラーチョコ 生産設備	1,670	—	自己資金	平成17年1月	平成18年1月	月産360トン
天津不二蛋白 有限公司	中国天津市	大豆たん白	大豆ペプチ ド生産設備	2,500	—	自己資金	平成16年9月	平成17年4月	月産150トン

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、重要な設備の除却、売却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

(注) 1 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる」旨を定款に定めております。

2 当中間会計期間末後、提出日までに株式の消却は実施していません。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (平成16年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成16年12月16日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	87,569,383	87,569,383	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	—	87,569,383	—	13,208	—	18,324

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	15,178	17.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,217	10.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,689	8.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	2,845	3.25
日本生命保険相互会社(特別勘定年金口)	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	2,841	3.25
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,412	2.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,875	2.14
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	1,825	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,739	1.99
伊藤忠食品株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目1-6	1,231	1.41
計	—	46,856	53.51

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10,956千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,689千株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 36,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 87,485,500	874,855	—
単元未満株式	普通株式 47,183	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	874,855	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株 (議決権51個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 不二製油株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	36,700	—	36,700	0.04
計	—	36,700	—	36,700	0.04

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,482	1,298	1,400	1,395	1,339	1,402
最低 (円)	1,124	1,140	1,250	1,270	1,160	1,242

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 蛋白食品事業部分掌	常務取締役 蛋白食品事業部・ 蛋白食品小売事業部分掌	片山 務	平成16年10月1日
取締役 食品機能剤事業部長兼 蛋白新素材事業化担当	取締役 食品機能剤事業部長兼食品機能剤 事業部食品機能剤販売部長 兼蛋白新素材事業化担当	清水 洋史	平成16年10月1日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、朝日監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		3,764		4,801		5,294	
受取手形及び売掛金		25,832		28,373		26,279	
有価証券		274		274		274	
たな卸資産		20,587		21,338		18,956	
その他		3,301		3,691		3,014	
貸倒引当金		△168		△111		△189	
流動資産合計		53,591	37.6	58,368	38.2	53,629	36.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
建物及び構築物	※2,5	28,838		29,589		29,266	
機械装置及び運搬具	※2,5	29,085		31,508		30,450	
土地	※2,5	14,128		14,149		14,169	
その他	※2	6,615	78,667	8,169	83,416	8,188	82,075
2 無形固定資産			648		848		728
3 投資その他の資産							
投資有価証券		6,657		7,910		7,963	
その他		2,964		2,432		2,341	
貸倒引当金		△200	9,421	△208	10,134	△196	10,108
固定資産合計			88,737		94,399		92,911
			62.4		61.8		63.4
III 繰延資産			27		16		21
			0.0		0.0		0.0
資産合計			142,356		152,784		146,563
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
支払手形及び買掛金		12,655		13,400		13,014		
短期借入金	※5	15,227		20,294		17,931		
コマーシャル・ペーパー		5,000		2,000		—		
一年内償還予定社債		—		5,000		—		
一年内償還予定転換社債		8,177		—		—		
未払法人税等		1,617		2,294		2,489		
賞与引当金		1,671		1,745		1,463		
その他		6,096		4,756		7,231		
流動負債合計		50,444	35.4	49,491	32.4	42,129	28.7	
II 固定負債								
社債		5,000		—		5,000		
長期借入金	※5	4,952		16,949		15,335		
退職給付引当金		5,372		5,165		5,332		
役員退職慰労引当金		369		248		405		
その他		639		726		730		
固定負債合計		16,336	11.5	23,089	15.1	26,803	18.3	
負債合計		66,780	46.9	72,581	47.5	68,932	47.0	
(少数株主持分)								
少数株主持分		3,087	2.2	3,579	2.3	3,580	2.5	
(資本の部)								
I 資本金		13,208	9.3	13,208	8.7	13,208	9.0	
II 資本剰余金		18,324	12.9	18,324	12.0	18,324	12.5	
III 利益剰余金		42,341	29.7	47,730	31.2	45,171	30.8	
IV その他有価証券評価差額金		1,171	0.8	1,865	1.2	1,950	1.3	
V 為替換算調整勘定		△2,518	△1.8	△4,464	△2.9	△4,565	△3.1	
VI 自己株式		△38	△0.0	△41	△0.0	△39	△0.0	
資本合計		72,488	50.9	76,623	50.2	74,050	50.5	
負債、少数株主持分及び資本合計		142,356	100.0	152,784	100.0	146,563	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			77,717	100.0		82,852	100.0		161,140	100.0
II 売上原価			59,989	77.2		63,934	77.2		124,297	77.1
売上総利益			17,728	22.8		18,918	22.8		36,842	22.9
III 販売費及び一般管理費	※1		13,026	16.8		13,890	16.7		25,836	16.1
営業利益			4,701	6.0		5,027	6.1		11,006	6.8
IV 営業外収益										
受取利息			12			11			25	
受取配当金			77			138			87	
為替差益			89			—			36	
持分法による投資利益			5			—			23	
保険金収入			128			46			129	
その他			98	0.5		73	0.3		213	0.3
V 営業外費用										
支払利息			313			253			611	
為替差損			—			51			—	
その他			144	0.5		121	0.5		309	0.6
経常利益			4,656	6.0		4,870	5.9		10,601	6.5
VI 特別利益										
固定資産売却益	※2		87	0.1		—	—		91	0.1
VII 特別損失										
固定資産売却損	※3		225			111			462	
投資有価証券評価損			78			—			78	
会員権評価損等	※4		—			34			—	
過年度役員退職慰労引当金繰入額			416			—			416	
製品自主回収費用			185	1.2		—	0.2		185	0.7
税金等調整前中間(当期)純利益			3,837	4.9		4,724	5.7		9,550	5.9
法人税、住民税及び事業税			1,406			1,943			3,510	
法人税等調整額			16	1.8		△400	1.8		224	2.3
少数株主利益			109	0.1		54	0.1		154	0.1
中間(当期)純利益			2,304	3.0		3,127	3.8		5,660	3.5

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			18,324		18,324		18,324
II 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			18,324		18,324		18,324
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			40,617		45,171		40,617
II 利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		2,304	2,304	3,127	3,127	5,660	5,660
III 利益剰余金減少高							
1 配当金		525		525		1,050	
2 役員賞与		55	580	43	568	55	1,105
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			42,341		47,730		45,171

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		3,837	4,724	9,550
減価償却費		3,584	3,955	7,369
退職給付引当金の増減額		55	△166	14
受取利息及び受取配当金		△89	△149	△113
支払利息		313	253	611
投資有価証券評価損		78	—	78
固定資産売却却損		63	81	187
会員権評価損等		4	34	8
売上債権の増加額		△2,872	△2,106	△3,581
たな卸資産の増減額		△935	△2,368	164
仕入債務の増加額		393	392	766
その他		△570	△564	△96
小計		3,861	4,085	14,960
利息及び配当金の受取額		89	149	113
利息の支払額		△316	△255	△602
法人税等の支払額		△1,285	△2,137	△2,508
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,349	1,842	11,962
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		10	17	20
有形固定資産の取得による支出		△6,037	△7,490	△13,417
投資有価証券の取得による支出		△37	△124	△40
投資有価証券の売却による収入		133	19	138
長期貸付けによる支出		△2	△16	△11
長期貸付金の回収による収入		6	14	17
その他		194	△148	△75
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,733	△7,728	△13,368
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△2,079	2,702	1,023
コマーシャル・ペーパーの純増加額		5,000	2,000	—
長期借入れによる収入		5,500	2,511	16,500
長期借入金の返済による支出		△612	△1,240	△1,242
社債の償還による支出		△5,000	—	△5,000
転換社債の償還による支出		—	—	△8,177
自己株式の取得による支出		△0	△1	△1
配当金の支払額		△525	△525	△1,050
少数株主への株式発行による収入		—	—	365
少数株主への配当金の支払額		△12	△49	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,268	5,396	2,360
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		23	14	△523
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,091	△475	431
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,827	5,258	4,827
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	3,735	4,782	5,258

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 23社 主要な連結子会社の名称 トーラク㈱、フジプロテインテクノロジー㈱、フジフレッシュフーズ㈱、ケイ・ピー食品㈱、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.、PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.、WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.、FUJI SPECIALTIES, INC.、FUJI VEGETABLE OIL, INC.、吉林不二蛋白有限公司、不二製油(張家港)有限公司、FUJI OIL EUROPE、NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CO.</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社でありましたPT. FREYABADI INDOTAMAについては、当中間連結会計期間において株式を追加取得し子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、マルヒ食㈱は、平成15年9月24日清算終了により、連結の範囲より除外しております。清算終了までの損益計算書のみ、連結に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 石川サニーフーズ㈱ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社の名称 トーラク㈱、フジプロテインテクノロジー㈱、フジフレッシュフーズ㈱、ケイ・ピー食品㈱、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.、PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.、WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.、FUJI SPECIALTIES, INC.、FUJI VEGETABLE OIL, INC.、吉林不二蛋白有限公司、不二製油(張家港)有限公司、FUJI OIL EUROPE、NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CO.</p> <p>なお、当中間連結会計期間に設立いたしました天津不二蛋白有限公司は、重要性に鑑み、当中間連結会計期間末日をみなし取得日とし、貸借対照表のみ連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 石川サニーフーズ㈱ 連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 24社 主要な連結子会社の名称 トーラク㈱、フジプロテインテクノロジー㈱、フジフレッシュフーズ㈱、ケイ・ピー食品㈱、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.、PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.、WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.、FUJI SPECIALTIES, INC.、FUJI VEGETABLE OIL, INC.、吉林不二蛋白有限公司、不二製油(張家港)有限公司、FUJI OIL EUROPE、NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CO.</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用の関連会社でありましたPT. FREYABADI INDOTAMAは当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、山東龍藤不二食品有限公司は、みなし取得日を期末日として扱ったため、貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>マルヒ食㈱は、平成15年9月24日清算終了により、連結の範囲より除外しております。清算終了までの損益計算書のみ、連結に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 石川サニーフーズ㈱ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 2社 主要な会社等の名称 K&FS PTE. LTD. 山東龍藤不二食品有限公司 なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社でありましたPT. FREYABADI INDOTAMAについては、当中間連結会計期間において株式を追加取得し連結の範囲に含めたため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除いております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 主要な会社等の名称 K&FS PTE. LTD.</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 主要な会社等の名称 K&FS PTE. LTD. 前連結会計年度まで持分法適用の関連会社でありましたPT. FREYABADI INDOTAMAについては、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除いております。また、山東龍藤不二食品有限公司については、みなし取得日を期末日として扱ったため、貸借対照表のみ持分法適用の関連会社から除いております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (石川サニーフーズ(株)他)及び関連会社 (株大新)は、それぞれ中間純損益及び 利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であ り、かつ全体としても重要性がないた め、持分法の適用範囲から除外してお ります。	(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (石川サニーフーズ(株)他)及び関連会社 (株大新他)は、それぞれ中間純損益及 び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であ り、かつ全体としても重要性がないた め、持分法の適用範囲から除外してお ります。	(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (石川サニーフーズ(株)他)及び関連会社 (株大新他)は、それぞれ当期純損益及 び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であ り、かつ全体としても重要性がないた め、持分法の適用範囲から除外してお ります。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に 関する事項 連結子会社のうち、FUJI OIL(SINGAPOR- E)PTE. LTD.・PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BH- D.・WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.・F- UJISPECIALTIES, INC.及びFUJI VEGETABL- E OIL, INC.他7社及の中間決算日は6月30 日であり、中間連結財務諸表の作成に当た っては、中間会計期間に係る中間財務諸表 を使用しておりますが、中間連結決算日と の間に生じた重要な取引については連結上 必要な調整を行っております。	3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に 関する事項 連結子会社のうち、FUJI OIL(SINGAPOR- E)PTE. LTD.・PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BH- D.・WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.・F- UJI SPECIALTIES, INC.及びFUJI VEGETABL- E OIL, INC.他9社の中間決算日は6月30日 であり、中間連結財務諸表の作成に当た っては、中間会計期間に係る中間財務諸表を 使用しておりますが、中間連結決算日との 間に生じた重要な取引については連結上必 要な調整を行っております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、FUJI OIL(SINGAPORE) PTE. LTD.・PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.・ WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD・FUJI SPECIALTIES, INC.及びFUJI VEGETABLE OIL, INC.他8社の決算日は12月31日であり、連結 財務諸表の作成に当たっては、当該年度の財 務諸表を使用しておりますが、連結決算日と の間に生じた重要な取引については連結上必 要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的債券 …償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定し ております。) 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② デリバティブ …時価法 ③ たな卸資産 …主として移動平均法に基づく原価 法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 建物 …定額法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的債券 …償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定してお ります。) 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>その他有形固定資産 …主として定率法 但し、当社の賃貸用資産及び一部の連結子会社では定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 繰延資産 連結子会社の内、不二つくばフーズ(株)他1社は開業費を計上しており、5年間で均等額を償却する方法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 主として従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>② 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③ 繰延資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 繰延資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>④ 役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 当社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理する方法を採用していましたが、当社は、当中間連結会計期間から内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更は、役員退職慰労引当金を計上する会計慣行が定着していることを鑑み、役員の内任期間に対応した費用を配分することによって期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、当中間連結会計期間の発生額37百万円は販売費及び一般管理費として、過年度相当額416百万円は特別損失としてそれぞれ計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益及び経常利益が55百万円、税金等調整前中間純利益が369百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)の「所在地別セグメント情報」の(注)3に記載しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債及び収益、費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。 (会計処理方法の変更) 在外子会社の財務諸表の換算は、従来決算時の為替相場を適用していましたが、当中間連結会計期間より、収益及び費用については期中平均相場による換算に変更しております。 この変更は、在外子会社の重要性に鑑み、収益及び費用の各項目が中間連結会計期間を通じて発生することから、より実態に即した換算をするために行ったものであります。 この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、一部の在外連結子会社は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。 (会計処理方法の変更) 在外子会社の財務諸表の換算は、従来決算時の為替相場を適用していましたが、当中間連結会計期間より、収益及び費用については期中平均相場による換算に変更しております。 この変更は、在外子会社の重要性に鑑み、収益及び費用の各項目が中間連結会計期間を通じて発生することから、より実態に即した換算をするために行ったものであります。 この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 当社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理する方法を採用していましたが、当社は、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更は、役員退職慰労引当金を計上する会計慣行が定着していることに鑑み、役員の内任期間に対応した費用を配分することによって期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、当連結会計年度の繰入額73百万円は販売費及び一般管理費として、過年度相当額416百万円は特別損失としてそれぞれ計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益及び経常利益が91百万円、税金等調整前当期純利益が405百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)の「所在地別セグメント情報」の(注)1(3)に記載しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債及び収益、費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段……為替予約取引 ヘッジ対象……外貨建取引 (金融債権債務及び 予定取引) b. ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用し、また借入金利に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利について、金利スワップを利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。また、借入金利に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利について、金利スワップを利用することとしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
(中間連結損益計算書) 営業外収益のうち「保険金収入」につきましては、当中間連結会計期間から営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「保険金収入」は11百万円であります。	—————

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
—————	<p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は3,323百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は2,300百万円（益）であります。</p>	<p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は3,372百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は1,900百万円（益）であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額 91,793百万円	有形固定資産の減価償却累計額 96,820百万円	有形固定資産の減価償却累計額 93,351百万円
※2	(1) 保険差益による圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。 機械装置及び運搬具 695百万円 建物及び構築物 5百万円 計 701百万円	(1) 同左	(1) 同左
	(2) 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。 建物及び構築物 39百万円 機械装置及び運搬具 37百万円 土地 4百万円 その他 1百万円 計 83百万円	(2) 同左	(2) 同左
3	保証債務は下記のとおりであります。 金融機関よりの借入金の保証 FUJI SUNNY FOODS 128百万円 CORP. PTE. LTD. 計 128百万円 (注)上記には、保証類似行為に該当するものが、128百万円含まれております。	保証債務は下記のとおりであります。 金融機関よりの借入金の保証 上海旭洋緑色食品有限公司 7百万円 計 7百万円	—————
4	—————	—————	受取手形裏書譲渡高 1百万円
※5	担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。 担保資産 建物及び構築物 508百万円 機械装置及び運搬具 251百万円 土地 302百万円 計 1,062百万円 担保付債務 短期借入金 102百万円 長期借入金 124百万円 計 227百万円	担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。 担保資産 建物及び構築物 400百万円(376百万円) 構築物 179百万円(179百万円) 機械装置及び運搬具 275百万円(116百万円) 土地 275百万円(116百万円) 計 855百万円(671百万円) 担保付債務 短期借入金 71百万円(60百万円) 長期借入金 171百万円(156百万円) 計 242百万円(216百万円) なお、財団抵当に供しているもの並びに当該担保付債務を()内に内数により記載しております。	担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。 担保資産 建物及び構築物 448百万円(423百万円) 構築物 236百万円(236百万円) 機械装置及び運搬具 286百万円(126百万円) 土地 971百万円(787百万円) 計 77百万円(59百万円) 長期借入金 94百万円(71百万円) 計 171百万円(130百万円) 同左

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品発送費 4,291百万円 従業員給与及び諸手当 2,210百万円 賞与引当金繰入額 545百万円 退職給付費用 218百万円 減価償却費 153百万円 研究開発費 1,635百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品発送費 4,628百万円 従業員給与及び諸手当 2,211百万円 賞与引当金繰入額 592百万円 退職給付費用 221百万円 減価償却費 192百万円 研究開発費 1,582百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品発送費 8,830百万円 貸倒引当金繰入額 67百万円 従業員給与及び諸手当 4,917百万円 賞与引当金繰入額 505百万円 退職給付費用 372百万円 減価償却費 325百万円 研究開発費 3,150百万円
※2	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 8百万円 土地 78百万円 計 87百万円	—————	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 12百万円 土地 78百万円 計 91百万円
※3	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 80百万円 機械装置及び運搬具 52百万円 その他 17百万円 解体撤去費 74百万円 計 225百万円	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 10百万円 機械装置及び運搬具 67百万円 その他 2百万円 解体撤去費 30百万円 計 111百万円	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 101百万円 機械装置及び運搬具 162百万円 その他 14百万円 解体撤去費 181百万円 無形固定資産 1百万円 計 462百万円
※4	—————	会員権評価損等には、貸倒引当金繰入額30百万円が含まれております。	—————

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日)	現金及び預金勘定 3,764百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △29百万円 現金及び現金同等物 3,735百万円	※ 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日)
		現金及び預金勘定 4,801百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △19百万円 現金及び現金同等物 4,782百万円	現金及び預金勘定 5,294百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △36百万円 現金及び現金同等物 5,258百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,512</td> <td>1,717</td> <td>6,229</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,442</td> <td>879</td> <td>3,321</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>2,069</td> <td>837</td> <td>2,907</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	4,512	1,717	6,229	減価償却累計額相当額	2,442	879	3,321	中間連結会計期間末残高相当額	2,069	837	2,907	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,900</td> <td>1,147</td> <td>310</td> <td>6,357</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,859</td> <td>677</td> <td>183</td> <td>3,720</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>2,041</td> <td>469</td> <td>126</td> <td>2,636</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	4,900	1,147	310	6,357	減価償却累計額相当額	2,859	677	183	3,720	中間連結会計期間末残高相当額	2,041	469	126	2,636	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,996</td> <td>1,351</td> <td>340</td> <td>6,687</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,651</td> <td>789</td> <td>194</td> <td>3,634</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>2,344</td> <td>562</td> <td>146</td> <td>3,053</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	4,996	1,351	340	6,687	減価償却累計額相当額	2,651	789	194	3,634	期末残高相当額	2,344	562	146	3,053
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																							
取得価額相当額	4,512	1,717	6,229																																																							
減価償却累計額相当額	2,442	879	3,321																																																							
中間連結会計期間末残高相当額	2,069	837	2,907																																																							
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																						
取得価額相当額	4,900	1,147	310	6,357																																																						
減価償却累計額相当額	2,859	677	183	3,720																																																						
中間連結会計期間末残高相当額	2,041	469	126	2,636																																																						
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																						
取得価額相当額	4,996	1,351	340	6,687																																																						
減価償却累計額相当額	2,651	789	194	3,634																																																						
期末残高相当額	2,344	562	146	3,053																																																						
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>877百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,030百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,907百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>471百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>471百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,192百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,331百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	877百万円	1年超	2,030百万円	計	2,907百万円	支払リース料	471百万円	減価償却費相当額	471百万円	未経過リース料		1年内	138百万円	1年超	1,192百万円	計	1,331百万円	<p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>866百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,770百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,636百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>472百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>472百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>637百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>756百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	866百万円	1年超	1,770百万円	計	2,636百万円	支払リース料	472百万円	減価償却費相当額	472百万円	未経過リース料		1年内	118百万円	1年超	637百万円	計	756百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>895百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,158百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,053百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>925百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>925百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,096百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,229百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	895百万円	1年超	2,158百万円	計	3,053百万円	支払リース料	925百万円	減価償却費相当額	925百万円	未経過リース料		1年内	132百万円	1年超	1,096百万円	計	1,229百万円		
1年内	877百万円																																																									
1年超	2,030百万円																																																									
計	2,907百万円																																																									
支払リース料	471百万円																																																									
減価償却費相当額	471百万円																																																									
未経過リース料																																																										
1年内	138百万円																																																									
1年超	1,192百万円																																																									
計	1,331百万円																																																									
1年内	866百万円																																																									
1年超	1,770百万円																																																									
計	2,636百万円																																																									
支払リース料	472百万円																																																									
減価償却費相当額	472百万円																																																									
未経過リース料																																																										
1年内	118百万円																																																									
1年超	637百万円																																																									
計	756百万円																																																									
1年内	895百万円																																																									
1年超	2,158百万円																																																									
計	3,053百万円																																																									
支払リース料	925百万円																																																									
減価償却費相当額	925百万円																																																									
未経過リース料																																																										
1年内	132百万円																																																									
1年超	1,096百万円																																																									
計	1,229百万円																																																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差 額
(1) 株式	4,250	6,221	1,970
(2) 債券			
社債	1	1	0
合計	4,251	6,222	1,970

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	274
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	319

当中間連結会計期間末（平成16年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差 額
(1) 株式	4,252	7,395	3,143
(2) 債券			
社債	—	—	—
合計	4,252	7,395	3,143

（注） 減損処理にあたっては、中間連結会計期間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	274
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	289

前連結会計年度末（平成16年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
(1) 株式	4,251	7,526	3,275
(2) 債券			
社債	—	—	—
合計	4,251	7,526	3,275

（注）当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損78百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	274
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	279

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1. 通貨関連

種 類	前中間連結会計期間 (平成15年9月30日)			当中間連結会計期間 (平成16年9月30日)			前連結会計年度 (平成16年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引									
売建									
米ドル	239	229	10	61	61	△0	66	66	0
買建									
米ドル	191	183	△8	15	16	0	125	124	△1
合計	—	—	2	—	—	△0	—	—	△1

(注) 1 時価の算定は、先物為替相場を使用しております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

2. 商品関連

種 類	前中間連結会計期間 (平成15年9月30日)			当中間連結会計期間 (平成16年9月30日)			前連結会計年度 (平成16年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品先物取引									
食料									
売建	—	—	—	80	81	△1	—	—	—
買建	56	57	1	113	115	2	45	44	△1
合計	—	—	1	—	—	1	—	—	△1

(注) 1 時価の算定は、当該商品を扱う市場における最終価格に基づき算定しております。

2 商品先物取引は、使用原料の相場変動リスクを回避するためのものであります。

3. 金利関連

金利スワップ取引を行っておりますが、特例処理を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）並びに前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当社及び連結子会社の事業は、取扱製品をその種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して判別したところ、食料品製造事業とその他事業に区分され、そのうち食料品製造事業の売上高及び営業損益の金額の占める割合が、それぞれ全セグメントの90%を超えていますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	59,846	9,535	3,252	5,082	77,717	—	77,717
(2) セグメント間の内部売上高	642	8,465	62	—	9,170	(9,170)	—
計	60,488	18,001	3,315	5,082	86,888	(9,170)	77,717
営業費用	56,320	17,308	3,422	5,080	82,131	(9,115)	73,015
営業利益 (又は営業損失(△))	4,168	693	△106	1	4,757	(55)	4,701

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1 国又は地域の区分の方法……………地理的接近度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、フィリピン、インドネシア
米州：米国
欧州：ベルギー

3 役員退職慰労引当金の計上……………中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（会計処理の変更）に記載のとおり、当中間連結会計期間から役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は日本55百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	64,207	10,272	3,542	4,829	82,852	—	82,852
(2) セグメント間の内部売上高	206	8,821	184	37	9,249	(9,249)	—
計	64,414	19,094	3,726	4,867	92,102	(9,249)	82,852
営業費用	59,852	18,569	3,816	4,844	87,081	(9,257)	77,824
営業利益 (又は営業損失(△))	4,562	525	△90	22	5,020	7	5,027

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、フィリピン、インドネシア
米州：米国
欧州：ベルギー

3 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（会計処理方法の変更）に記載のとおり、当中間連結会計期間より、収益及び費用については期中平均相場による換算に変更しております。この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	125,617	19,160	5,870	10,491	161,140	—	161,140
(2) セグメント間の内部売上高	1,245	15,510	95	8	16,859	(16,859)	—
計	126,863	34,670	5,966	10,500	178,000	(16,859)	161,140
営業費用	117,078	33,371	6,213	10,303	166,967	(16,833)	150,134
営業利益 (又は営業損失(△))	9,784	1,298	△246	197	11,033	(26)	11,006

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、フィリピン、インドネシア
米州：米国
欧州：ベルギー

(3) 役員退職慰労引当金の計上……………連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項（会計処理方法の変更）に記載のとおり、当連結会計年度から役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方によった場合に比較して当連結会計年度の営業費用は日本において91百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,297	3,258	4,527	1,121	16,205
II 連結売上高（百万円）					77,717
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	9.4	4.2	5.8	1.4	20.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、インドネシア

米州：米国

欧州：ベルギー、フランス、スペイン

その他の地域：ロシア、オーストラリア

3 地域区分の変更……………従来、米州は「その他の地域」に含めておりましたが、当該地域区分の売上高割合が増加しており、今後もその傾向が続くと予想されるため、当中間連結会計期間より「米州」として区分表示することに変更しました。
なお、前中間連結会計期間における「その他の地域」に含まれる「米州」の海外売上高は2,997百万円、売上高の割合は4.1%、前連結会計年度の海外売上高は5,961百万円、売上高の割合は3.9%であります。

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,456	3,546	4,393	993	16,389
II 連結売上高（百万円）					82,852
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	9.0	4.3	5.3	1.2	19.8

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、インドネシア

米州：米国

欧州：ベルギー、フランス、スペイン

その他の地域：ロシア、オーストラリア

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	14,435	5,894	9,135	2,410	31,876
II 連結売上高（百万円）					161,140
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	8.9	3.7	5.7	1.5	19.8

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、インドネシア

米州：米国

欧州：ベルギー、フランス、スペイン

その他の地域：ロシア、オーストラリア

(3) 地域区分の変更……………従来、米州は「その他の地域」に含めておりましたが、当該地域区分の売上高割合が増加しており、今後もその傾向が続くと予想されるため、当連結会計年度より「米州」として区分表示することに変更しました。

なお、前連結会計年度における「その他の地域」に含まれる「米州」の海外売上高は5,961百万円、売上高の割合は3.9%であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	828円11銭	1株当たり純資産額	875円37銭	1株当たり純資産額	845円47銭
1株当たり中間純利益金額	26円33銭	1株当たり中間純利益金額	35円73銭	1株当たり当期純利益金額	64円17銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	25円22銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	－円－銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円－銭
		なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	2,304	3,127	5,660
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－	43
（うち利益処分による役員賞与金 （百万円））	(－)	(－)	(43)
普通株式に係る中間（当期）純利益 （百万円）	2,304	3,127	5,616
期中平均株式数（千株）	87,535	87,533	87,534
潜在株式調整後1株当たり中間（当期） 純利益金額			
中間（当期）純利益調整額(百万円)	54	－	－
（うち支払利息(税額相当額控除後 （百万円））	(54)	(－)	(－)
普通株式増加数（千株）	6,089	－	－
（うち転換社債（百万円））	(6,089)	(－)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間（当期）純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－	－

(2) 【その他】

該当する事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		854		733		1,114	
受取手形		1,657		1,556		1,790	
売掛金		16,139		17,822		16,489	
有価証券		266		266		266	
たな卸資産		11,912		11,608		10,562	
その他		3,240		3,143		2,671	
貸倒引当金		△33		△28		△35	
流動資産合計			34,037 26.7		35,102 26.9		32,859 25.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
建物	※2	17,722		18,280		18,050	
機械及び装置	※2	18,385		20,019		18,781	
土地	※2	13,149		13,150		13,150	
その他	※2	4,396		4,261		5,500	
有形固定資産合計		53,654		55,711		55,483	
2 無形固定資産		192		438		312	
3 投資その他の資産							
投資有価証券		22,404		23,553		23,705	
長期貸付金		7,414		4,871		4,811	
繰延税金資産		4,670		4,232		4,131	
その他		6,412		8,095		7,768	
貸倒引当金		△1,223		△1,386		△1,194	
投資その他の資産 合計		39,678		39,365		39,221	
固定資産合計			93,525 73.3		95,516 73.1		95,016 74.3
資産合計			127,563 100.0		130,618 100.0		127,876 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		953		380		293	
買掛金		9,018		9,576		9,156	
短期借入金		7,680		8,310		6,910	
コマーシャル・ ペーパー		5,000		2,000		—	
一年内返済予定 長期借入金		1,000		1,000		1,000	
一年内償還予定 社債		—		5,000		—	
一年内償還予定 転換社債		8,177		—		—	
未払法人税等		1,211		1,653		2,079	
賞与引当金		1,388		1,453		1,187	
その他		4,515		2,913		4,955	
流動負債合計		38,945	30.5	32,287	24.7	25,582	20.0
II 固定負債							
社債		5,000		—		5,000	
長期借入金		4,500		14,500		15,000	
退職給付引当金		4,804		4,543		4,741	
役員退職慰労引当金		369		248		405	
その他		17		17		17	
固定負債合計		14,691	11.5	19,309	14.8	25,163	19.7
負債合計		53,636	42.0	51,596	39.5	50,745	39.7
(資本の部)							
I 資本金		13,208	10.3	13,208	10.1	13,208	10.3
II 資本剰余金							
1 資本準備金		18,324		18,324		18,324	
資本剰余金合計		18,324	14.4	18,324	14.0	18,324	14.3
III 利益剰余金							
1 利益準備金		2,017		2,017		2,017	
2 任意積立金		34,508		34,508		34,508	
3 中間(当期)未処分 利益		4,747		9,160		7,180	
利益剰余金合計		41,274	32.4	45,687	35.0	43,706	34.2
IV その他有価証券 評価差額金		1,159	0.9	1,843	1.4	1,929	1.5
V 自己株式		△38	△0.0	△41	△0.0	△39	△0.0
資本合計		73,927	58.0	79,021	60.5	77,130	60.3
負債資本合計		127,563	100.0	130,618	100.0	127,876	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			49,796	100.0		51,820	100.0		104,178	100.0	
II 売上原価			37,923	76.2		39,424	76.1		79,118	75.9	
売上総利益			11,873	23.8		12,396	23.9		25,060	24.1	
III 販売費及び一般管理費			8,145	16.4		8,601	16.6		16,269	15.7	
営業利益			3,727	7.4		3,794	7.3		8,790	8.4	
IV 営業外収益											
受取利息			50			31			89		
受取配当金			397			440			543		
その他	※1		478	926	1.9	443	916	1.8	798	1,431	1.4
V 営業外費用											
支払利息			217			146			427		
その他	※2		246	463	0.9	259	405	0.8	526	953	0.9
経常利益			4,190	8.4		4,304	8.3		9,268	8.9	
VI 特別損失	※3		668	1.3		487	0.9		739	0.7	
税引前中間(当期) 純利益			3,522	7.1		3,817	7.4		8,528	8.2	
法人税、住民税及び 事業税			1,075			1,469			3,019		
法人税等調整額			337	1,412	2.9	△200	1,269	2.5	442	3,461	3.3
中間(当期)純利益			2,110	4.2		2,548	4.9		5,067	4.9	
前期繰越利益			2,637			6,611			2,637		
中間配当額			—			—			525		
中間(当期) 未処分利益			4,747			9,160			7,180		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準……原価法 評価方法……移動平均法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、建物及び賃貸用資産については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理する方法を採用していましたが、当中間会計期間より内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更は役員退職慰労引当金を計上する会計慣行が定着していることを鑑み、役員の在任期間に対応した費用を配分することによって期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、当中間会計期間の発生額37百万円は販売費及び一般管理費として、過年度相当額416百万円は特別損失としてそれぞれ計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益及び経常利益が55百万円、税引前中間純利益が369百万円それぞれ減少しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <hr/> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理する方法を採用していましたが、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更は、役員退職慰労引当金を計上する会計慣行が定着していることに鑑み、役員の在任期間に対応した費用を配分することによって期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、当期の繰入額73百万円は販売費及び一般管理費として、過年度相当額416百万円は特別損失としてそれぞれ計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益及び経常利益が91百万円、税引前当期純利益が405百万円それぞれ減少しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建取引 (金銭債権債務及び予定取引) b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用し、また借入金利に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利について金利スワップを利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経営管理部に置いてチェックする体制をとっております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。 また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経営管理部においてチェックする体制をとっております。また、借入金利に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利について、金利スワップを利用することとしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間期末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は3,323百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間期末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は2,300百万円（益）であります。</p>	<p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当期末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は3,372百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当期末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は1,900百万円（益）であります。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)																																																																																																								
※1	有形固定資産の減価償却累計額は65,890百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は70,327百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は68,045百万円であります。																																																																																																								
※2	<p>(1) 保険差益による圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>695百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>701百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>83百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置	695百万円	その他	5百万円	計	701百万円	建物	37百万円	機械及び装置	36百万円	土地	4百万円	その他	4百万円	計	83百万円	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>																																																																																								
機械及び装置	695百万円																																																																																																										
その他	5百万円																																																																																																										
計	701百万円																																																																																																										
建物	37百万円																																																																																																										
機械及び装置	36百万円																																																																																																										
土地	4百万円																																																																																																										
その他	4百万円																																																																																																										
計	83百万円																																																																																																										
3	<p>保証債務は下記のとおりであります。</p> <p>金融機関よりの借入金の保証</p> <table border="0"> <tr> <td>FUJI OIL EUROPE</td> <td>2,037百万円</td> </tr> <tr> <td>FUJI OIL(SINGAPORE) PTE. LTD.</td> <td>708百万円</td> </tr> <tr> <td>NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CO.</td> <td>447百万円</td> </tr> <tr> <td>不二製油(張家港)有限公司</td> <td>442百万円</td> </tr> <tr> <td>FUJI VEGETABLE OIL, INC.</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>吉林不二蛋白有限公司</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>FUJI SUNNY FOODS CO. PTE. LTD.</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 PT. FREYABADI</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>INDOTAMA</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 フクシヨク</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>リース会社に対する保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トーラク(株)</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>不二バター(株)</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>取引保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社 フクシヨク</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>ケイ・ピー食品(株)</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>不二バター(株)</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,484百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 上記には、保証類似行為に該当するものが、289百万円含まれております。</p> <p>2 当社の負担額が特定されているものについては、負担額を記載しております。</p>	FUJI OIL EUROPE	2,037百万円	FUJI OIL(SINGAPORE) PTE. LTD.	708百万円	NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CO.	447百万円	不二製油(張家港)有限公司	442百万円	FUJI VEGETABLE OIL, INC.	290百万円	吉林不二蛋白有限公司	253百万円	FUJI SUNNY FOODS CO. PTE. LTD.	128百万円	株式会社 PT. FREYABADI	36百万円	INDOTAMA	16百万円	株式会社 フクシヨク	15百万円	リース会社に対する保証		トーラク(株)	70百万円	不二バター(株)	1百万円	取引保証		株式会社 フクシヨク	17百万円	ケイ・ピー食品(株)	13百万円	不二バター(株)	1百万円	計	4,484百万円	<p>保証債務は下記のとおりであります。</p> <p>金融機関よりの借入金の保証</p> <table border="0"> <tr> <td>FUJI VEGETABLE OIL, INC.</td> <td>2,855百万円</td> </tr> <tr> <td>FUJI OIL EUROPE</td> <td>2,742百万円</td> </tr> <tr> <td>不二製油(張家港)有限公司</td> <td>1,009百万円</td> </tr> <tr> <td>FUJI OIL(SINGAPORE) PTE. LTD.</td> <td>788百万円</td> </tr> <tr> <td>吉林不二蛋白有限公司</td> <td>734百万円</td> </tr> <tr> <td>NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CO.</td> <td>509百万円</td> </tr> <tr> <td>山東龍藤不二食品有限公司</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 PT. FREYABADI</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>INDOTAMA</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>上海旭洋綠色食品有限公司</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>リース会社に対する保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トーラク(株)</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>FUJI VEGETABLE OIL, INC.</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>取引保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社 フクシヨク</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>ケイ・ピー食品(株)</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>不二バター(株)</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,815百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 上記には、保証類似行為に該当するものが、98百万円含まれております。</p> <p>2 当社の負担額が特定されているものについては、負担額を記載しております。</p>	FUJI VEGETABLE OIL, INC.	2,855百万円	FUJI OIL EUROPE	2,742百万円	不二製油(張家港)有限公司	1,009百万円	FUJI OIL(SINGAPORE) PTE. LTD.	788百万円	吉林不二蛋白有限公司	734百万円	NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CO.	509百万円	山東龍藤不二食品有限公司	28百万円	株式会社 PT. FREYABADI	25百万円	INDOTAMA	17百万円	上海旭洋綠色食品有限公司	7百万円	リース会社に対する保証		トーラク(株)	47百万円	FUJI VEGETABLE OIL, INC.	6百万円	取引保証		株式会社 フクシヨク	19百万円	ケイ・ピー食品(株)	18百万円	不二バター(株)	4百万円	計	8,815百万円	<p>保証債務は下記のとおりであります。</p> <p>金融機関よりの借入金の保証</p> <table border="0"> <tr> <td>FUJI VEGETABLE OIL, INC.</td> <td>2,430百万円</td> </tr> <tr> <td>FUJI OIL EUROPE</td> <td>1,609百万円</td> </tr> <tr> <td>FUJI OIL(SINGAPORE) PTE. LTD.</td> <td>723百万円</td> </tr> <tr> <td>不二製油(張家港)有限公司</td> <td>685百万円</td> </tr> <tr> <td>NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CO.</td> <td>481百万円</td> </tr> <tr> <td>吉林不二蛋白有限公司</td> <td>328百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 PT. FREYABADI</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>INDOTAMA</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>リース会社に対する保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トーラク(株)</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>FUJI VEGETABLE OIL, INC.</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>取引保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社 フクシヨク</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>ケイ・ピー食品(株)</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>不二バター(株)</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,411百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 上記には、保証類似行為に該当するものが、188百万円含まれております。</p> <p>2 当社の負担額が特定されているものについては、負担額を記載しております。</p>	FUJI VEGETABLE OIL, INC.	2,430百万円	FUJI OIL EUROPE	1,609百万円	FUJI OIL(SINGAPORE) PTE. LTD.	723百万円	不二製油(張家港)有限公司	685百万円	NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CO.	481百万円	吉林不二蛋白有限公司	328百万円	株式会社 PT. FREYABADI	31百万円	INDOTAMA	16百万円	リース会社に対する保証		トーラク(株)	58百万円	FUJI VEGETABLE OIL, INC.	9百万円	取引保証		株式会社 フクシヨク	16百万円	ケイ・ピー食品(株)	16百万円	不二バター(株)	1百万円	計	6,411百万円
FUJI OIL EUROPE	2,037百万円																																																																																																										
FUJI OIL(SINGAPORE) PTE. LTD.	708百万円																																																																																																										
NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CO.	447百万円																																																																																																										
不二製油(張家港)有限公司	442百万円																																																																																																										
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	290百万円																																																																																																										
吉林不二蛋白有限公司	253百万円																																																																																																										
FUJI SUNNY FOODS CO. PTE. LTD.	128百万円																																																																																																										
株式会社 PT. FREYABADI	36百万円																																																																																																										
INDOTAMA	16百万円																																																																																																										
株式会社 フクシヨク	15百万円																																																																																																										
リース会社に対する保証																																																																																																											
トーラク(株)	70百万円																																																																																																										
不二バター(株)	1百万円																																																																																																										
取引保証																																																																																																											
株式会社 フクシヨク	17百万円																																																																																																										
ケイ・ピー食品(株)	13百万円																																																																																																										
不二バター(株)	1百万円																																																																																																										
計	4,484百万円																																																																																																										
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	2,855百万円																																																																																																										
FUJI OIL EUROPE	2,742百万円																																																																																																										
不二製油(張家港)有限公司	1,009百万円																																																																																																										
FUJI OIL(SINGAPORE) PTE. LTD.	788百万円																																																																																																										
吉林不二蛋白有限公司	734百万円																																																																																																										
NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CO.	509百万円																																																																																																										
山東龍藤不二食品有限公司	28百万円																																																																																																										
株式会社 PT. FREYABADI	25百万円																																																																																																										
INDOTAMA	17百万円																																																																																																										
上海旭洋綠色食品有限公司	7百万円																																																																																																										
リース会社に対する保証																																																																																																											
トーラク(株)	47百万円																																																																																																										
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	6百万円																																																																																																										
取引保証																																																																																																											
株式会社 フクシヨク	19百万円																																																																																																										
ケイ・ピー食品(株)	18百万円																																																																																																										
不二バター(株)	4百万円																																																																																																										
計	8,815百万円																																																																																																										
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	2,430百万円																																																																																																										
FUJI OIL EUROPE	1,609百万円																																																																																																										
FUJI OIL(SINGAPORE) PTE. LTD.	723百万円																																																																																																										
不二製油(張家港)有限公司	685百万円																																																																																																										
NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CO.	481百万円																																																																																																										
吉林不二蛋白有限公司	328百万円																																																																																																										
株式会社 PT. FREYABADI	31百万円																																																																																																										
INDOTAMA	16百万円																																																																																																										
リース会社に対する保証																																																																																																											
トーラク(株)	58百万円																																																																																																										
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	9百万円																																																																																																										
取引保証																																																																																																											
株式会社 フクシヨク	16百万円																																																																																																										
ケイ・ピー食品(株)	16百万円																																																																																																										
不二バター(株)	1百万円																																																																																																										
計	6,411百万円																																																																																																										

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1	営業外収益（その他）の主要なものは貸 貸収入（264百万円）であります。	営業外収益（その他）の主要なものは貸 貸収入（280百万円）であります。	営業外収益（その他）の主要なものは貸 貸収入（549百万円）であります。
※2	営業外費用（その他）の主要なものは貸 貸費用（189百万円）であります。	営業外費用（その他）の主要なものは貸 貸費用（195百万円）であります。	営業外費用（その他）の主要なものは貸 貸費用（381百万円）であります。
※3	特別損失の内訳は次のとおりでありま す。 固定資産売却却損 172百万円 投資有価証券評価損 78百万円 過年度役員退職慰労 引当金繰入額 416百万円	特別損失の内訳は次のとおりでありま す。 固定資産売却却損 74百万円 関係会社株式評価損 98百万円 関係会社貸倒引当金 繰入額 280百万円 会員権評価損等 34百万円	特別損失の内訳は次のとおりでありま す。 固定資産売却却損 244百万円 投資有価証券評価損 78百万円 過年度役員退職慰労 引当金繰入額 416百万円
4	減価償却実施額は次のとおりでありま す。 有形固定資産 2,150百万円 無形固定資産 30百万円	減価償却実施額は次のとおりでありま す。 有形固定資産 2,523百万円 無形固定資産 47百万円	減価償却実施額は次のとおりでありま す。 有形固定資産 4,659百万円 無形固定資産 66百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,685</td> <td>1,372</td> <td>3,057</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>921</td> <td>705</td> <td>1,627</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>763</td> <td>666</td> <td>1,430</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,685	1,372	3,057	減価償却累計額相当額	921	705	1,627	中間期末残高相当額	763	666	1,430	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,565</td> <td>868</td> <td>225</td> <td>2,659</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>965</td> <td>538</td> <td>132</td> <td>1,635</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>599</td> <td>330</td> <td>93</td> <td>1,024</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,565	868	225	2,659	減価償却累計額相当額	965	538	132	1,635	中間期末残高相当額	599	330	93	1,024	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,638</td> <td>1,094</td> <td>235</td> <td>2,968</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>957</td> <td>663</td> <td>119</td> <td>1,740</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>681</td> <td>430</td> <td>115</td> <td>1,227</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,638	1,094	235	2,968	減価償却累計額相当額	957	663	119	1,740	期末残高相当額	681	430	115	1,227
	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																							
取得価額相当額	1,685	1,372	3,057																																																							
減価償却累計額相当額	921	705	1,627																																																							
中間期末残高相当額	763	666	1,430																																																							
	機械及び装置 (百万円)	その他有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																						
取得価額相当額	1,565	868	225	2,659																																																						
減価償却累計額相当額	965	538	132	1,635																																																						
中間期末残高相当額	599	330	93	1,024																																																						
	機械及び装置 (百万円)	その他有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																						
取得価額相当額	1,638	1,094	235	2,968																																																						
減価償却累計額相当額	957	663	119	1,740																																																						
期末残高相当額	681	430	115	1,227																																																						
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																								
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>418百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,011百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,430百万円</td> </tr> </table>	1年内	418百万円	1年超	1,011百万円	計	1,430百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>368百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>655百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,024百万円</td> </tr> </table>	1年内	368百万円	1年超	655百万円	計	1,024百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>390百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>837百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,227百万円</td> </tr> </table>	1年内	390百万円	1年超	837百万円	計	1,227百万円																																						
1年内	418百万円																																																									
1年超	1,011百万円																																																									
計	1,430百万円																																																									
1年内	368百万円																																																									
1年超	655百万円																																																									
計	1,024百万円																																																									
1年内	390百万円																																																									
1年超	837百万円																																																									
計	1,227百万円																																																									
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																								
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>234百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>234百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	234百万円	減価償却費相当額	234百万円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>201百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>201百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	201百万円	減価償却費相当額	201百万円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>453百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>453百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	453百万円	減価償却費相当額	453百万円																																												
支払リース料	234百万円																																																									
減価償却費相当額	234百万円																																																									
支払リース料	201百万円																																																									
減価償却費相当額	201百万円																																																									
支払リース料	453百万円																																																									
減価償却費相当額	453百万円																																																									
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																								
オペレーティング・リース取引 (借主側)	オペレーティング・リース取引 (借主側)	オペレーティング・リース取引 (借主側)																																																								
<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	1百万円	計	3百万円	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	－百万円	計	1百万円	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	－百万円	計	2百万円																																						
1年内	2百万円																																																									
1年超	1百万円																																																									
計	3百万円																																																									
1年内	1百万円																																																									
1年超	－百万円																																																									
計	1百万円																																																									
1年内	2百万円																																																									
1年超	－百万円																																																									
計	2百万円																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成15年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末（平成16年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末（平成16年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり情報については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

中間配当（商法第293条ノ5に基づく金銭の分配）

平成16年11月11日開催の取締役会において、第77期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の中間配当につき、次のとおり決議しました。

1株当たりの中間配当金（円）	支払請求権の効力発生日 及び支払開始日	配当金の総額（百万円）
7.50	平成16年12月10日	656

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書
平成16年4月7日関東財務局長に提出。
- (2) 自己株券買付状況報告書
平成16年5月10日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
平成16年6月7日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第76期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月24日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成16年7月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月24日

不二製油株式会社

取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 松本 稔 印

代表社員
関与社員 公認会計士 乾 一良 印

関与社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計処理基準に関する事項(3) ④に記載のとおり、会社は役員退職慰労金に関する会計方針を、支出時の費用として処理する方法から、内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

不二製油株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 稔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月24日

不二製油株式会社

取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 松本 稔 印

代表社員
関与社員 公認会計士 乾 一良 印

関与社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第76期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3引当金の計上基準(4)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金に関する会計方針を、支出時の費用として処理する方法から、内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

不二製油株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 稔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。